

## 取引所為替証拠金取引（くりっく365）に係る重要事項

「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）により、金融商品販売業者等は、お客様に金融商品を販売するにあたり、あらかじめ商品の重要事項を説明することが義務付けられております。つきましては、取引所為替証拠金取引（くりっく365）についての重要事項を以下に記載いたしますので、よくお読みのうえ、お取引いただきますようお願いいたします。なお、お取引に関するルール、手数料その他詳細な説明等につきましては、当社ウェブサイトまたは契約締結前交付書面・約款等にて必ずご確認下さいますようお願いいたします。

### 1. 価格変動リスク

取引所為替証拠金取引は、元本や収益が保証された取引ではなく、取引対象となる通貨の価格変動の影響等により損失が生じることがあります。取引金額がその取引についてお客様が預託すべき証拠金の額に比して大きいため、相場の状況によっては差入れた証拠金以上の損失が発生する可能性があります。

### 2. 金利変動リスク

取引所為替証拠金取引は、取引対象となる通貨の金利が変動すること等により、保有するポジションのスワップポイントの受取額が減少するあるいは支払額が増加する可能性があります。ポジションを構成する2通貨間の金利水準が逆転した場合等には、それまでスワップポイントを受取っていたポジションで支払いが発生する可能性もあります。また、通貨の需給関係の影響により、スワップポイントが金利差を反映せず、買付けた通貨の対象国の金利が売付けた通貨の対象国の金利よりも高い場合にもスワップポイントを支払うことになる可能性があります。

### 3. 流動性リスク

取引所為替証拠金取引は、マーケットメイカーが買呼び値及び売呼び値を提示し、それに対して投資家がヒットをして取引が成立する方式を取っています。状況（天変地異、戦争、政変あるいは各国金融為替政策・規制の変更、相場の激変等）によって、マーケットメイカーによる買呼び値や売呼び値の安定的、連続的な提示が不可能または困難となることがあり、その結果、想定する価格で取引ができない等、投資家にとって不測の損失が生じる可能性があります。また、母国市場等の休業の場合には臨時に休場することがあります。更に、当該国の為替政策・規制による他通貨との交換停止や外国為替市場の閉鎖の措置がなされる等の特殊な状況が生じた場合には、特定の通貨ペアの取引が不能となる可能性もあります。なお、平常時においても流動性の低い通貨の取引を行う際には、希望する価格での取引ができないなどの不利益を被る可能性があります。

### 4. 信用リスク

取引所為替証拠金取引においては、清算参加者に対し東京金融取引所が取引の相手方となる「清算制度」を導入しており、お客様の証拠金は、全額、東京金融取引所が分別管理しているため、原則としてすべて保全されます。しかし、当社もしくは清算参加者の信用状況の変化等により支払いが滞ったり、当社もしくは清算参加者が破綻した場合には、返還手続きが完了するまでの間に時間がかかったり、その他の不測の損失を被る可能性があります。